

「児童精神科」 診察開始のお知らせ

- ▶ 2023年9月より「児童精神科」の診察を開始いたします。
※現在の精神科こころのケアから診療科名が変更となります。
- ▶ 対象患者年齢
新患・再診ともに小学生～高校生（または18歳まで）、未就学児は要相談、18歳を過ぎれば一般精神科にご紹介させていただきます。
- ▶ 対象疾患
神経発達障害（知的障害、自閉症スペクトラム障害、注意欠陥／多動性障害など）、神経症（不安障害、強迫性障害、適応障害、解離性障害、身体表現性障害など）、情緒障害、素行障害、チック、統合失調症、気分障害（うつ病、そううつ病）、摂食障害など。

2023年8月1日 秋田県立医療療育センター センター長

